

有馬左兵衛佐深川伊勢崎町屋敷前

内藤大和守深川島田町屋敷前

壹ヶ所

神主鈴木主税深川海邊新田屋敷前

壹ヶ所

内藤大和守深川島田町屋敷前

壹ヶ所

右之自分橋此方御支配場ニ懸リ有之候故普請之節ハ御番所江御届ケ有之候○中略

深川之内町人共自分入用ニ而相懸候一手持之橋

冬木町家主喜千藏長三間

同町家主幸七郎兵衛長二間

宮川町家主六兵衛長二間

入船町家主次郎兵衛長二間

扇橋家主半兵衛長二間

島田町家主伊兵衛長六間

同町家主八兵衛長貳間

同町家主太吉長貳間

島崎町家主源右衛門長貳間

西永町家主傳吉長三間

一入堀橋巾入

一入堀橋巾入

一入堀橋巾入

一入堀橋巾入

一入堀橋巾入

同人入堀橋長貳間半

同町家主織五兵衛長貳間半

同町五人組持長貳間半

大工町代地家主佐次兵衛長貳間半

同人入堀橋巾入

同人入堀橋巾入

同人入堀橋巾入

同人入堀橋巾入

同町家主市兵衛長貳間

同町家主傳次郎兵衛長三間

同町家主源右衛門長三間半

吉永町家主銀藏長二間半

海邊新田百姓和吉丈壹

山本町家主善十郎長貳間

久永町家主興吉長貳間

久永町家主傳次郎兵衛長三間

一入堀橋巾入

一入堀橋巾入

同人入堀橋巾入

同人入堀橋巾入

同人入堀橋巾入

同人入堀橋巾入

同人入堀橋巾入

同人入堀橋巾入

同人入堀橋巾入

同人入堀橋巾入

續近世畸人傳 二佛佐吉

永田佐吉は、美濃の國羽栗郡竹が鼻の人にして、親につかふることたゞひなし。中大なることには、處々の土橋洪水の時に落ることを恐れて、自財をすて、石ばしとす、およそ至孝をはじめ、其所行を國侯きこしめして、米をおほくたびて感賞し給ひ、なにごとも望とあらばまうしいでよとおほせくだされければ、其時よみて奉りける。

ありがたやかる浮世に生れきてなに不足なき御代に住哉

〔濫觴抄 上〕宇治橋

僧侶造橋

孝德二年(大化二年丙午)始造。件北岸石銘曰「世有釋子名曰道登出自山尻惠滿之家」。大化二年丙午之歲構立此橋。濟度人畜云々、國史曰「道昭和尚創造之」。雜抄、文抄、河海抄、又見醍醐抄。